

<報道発表資料>

令和3年11月25日

本県における砂防発祥の地「栗尾沢砂防施設群」が 土木学会選奨土木遺産に認定されました

本県における砂防発祥の地である秩父郡小鹿野町の「栗尾沢砂防施設群」が、公益社団法人土木学会により、土木の日である11月18日に令和3年度土木学会選奨土木遺産に認定されました。

このたび、以下のとおり、選奨土木遺産関東支部選考委員から施設管理者である秩父県土整備事務所に対して、認定書及び銘板が授与されます。

1 授 与 式

日 時 令和3年11月30日（火曜日）14：00～14：30

場 所 埼玉県秩父県土整備事務所 別館会議室

（埼玉県秩父市下影森1002-1）

2 選奨土木遺産に認定された土木施設

名 称 栗尾沢砂防施設群（10基）

完成年次 2基（1916（大正5年））、6基（1933（昭和8年））

1基（1934（昭和9年））、1基（1935（昭和10年））

施設概要 栗尾沢砂防堰堤群は明治43年の台風に伴う大規模土砂災害の対策として大正5年から整備が始まったもので、埼玉県内で最初に行われた砂防工事です。代表的な切石積砂防堰堤は竣工から100年経った現在でも大きな破損はなく、当時の高い施工技術がうかがえます。

選奨理由 大正5年に作られた当時の東日本では事例が少ない切石積の砂防堰堤など、砂防事業の歴史や技術を今に伝える貴重な土木遺産として評価されました。

所在地 秩父郡小鹿野町飯田字栗尾沢地内

●写真（代表的な切石積砂防堰堤） 栗尾沢 No. 4 堰堤（大正 5 年竣工）



●位置図



※ 土木学会選奨土木遺産

土木遺産の文化的価値を評価するとともに、先人の土木技術者の功績を称え、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、公益社団法人土木学会が平成12年度に創設した認定制度です。推薦および一般公募により、今年度は全国で25件が選出されています。